多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成29年3月28日

愛　川　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		角田地区及び三増地区	無	平成27年度 ～ 平成31年度	愛川自然・有機農業の会
○				角田地区及び中津地区	無	平成29年度 ～ 平成33年度	厚木愛川水土里会
				以下余白		～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	